**供用開始区域内における公共ます設置申請の事前協議について**

**下水道供用開始区域内で公共ますが設置されていない土地において、公共ますを市費で設置する場合には、申請前に設置可否の確認が必要となりますので、事前協議として次の書類を提出してください。**

1. **事前協議書**
2. **位置図**
3. **申請土地の公図の写し（対象地を着色）**
4. **申請土地の登記事項証明書**

**登記申請中の場合は売買契約書の写しを添付してください。**

 **③と④は最新の情報が確認できるものとしてください。**

 **③と④は対象地番全てご用意ください。**

**〔確認書類提出後の流れ〕**

* **公共ます設置可否の回答までに概ね10日（土日、祭日を含まない）を要します。**

**案件が難しい場合は10日以上かかる場合もありますのでご了承ください。**

* **公共ますを市費で設置出来る場合には、公共ます設置申請書を提出してください。**
* **公共ます設置申請後、設置完了までに概ね６ヶ月の期間を要します。**

**〔注意事項〕**

* **下水道本管の埋設位置により、公共ますを設置出来る場所が限られている場合があります。**
* **公共ます設置位置の協議を行わずに進められた建物計画、宅地高さの変更、設置可能な位置に外構を築かれた場合、申請者が希望する位置に公共ますを設置出来ない場合があります。**
* **公共ます設置時期がお客様のご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。**
* **市で設置出来ない条件の宅地や、市の設置期間と建築計画が合わない場合は、物件設置許可申請手続き（申請者費用で設置する方法）により公共ます設置を検討してください。**

**【問合せ先】**

**下水道部下水道施設課**

**維持係　082-420-0403**

記入例

令和**○○**年**○○**月**○○**日

東　広　島　市　長　　様

（下水道部下水道施設課）

住　所　**○○〇市○○町○○○○**

申請者　**○○　○○**

連絡先　**㈱○○○○　（担当）○○**

（℡）　**○○○－○○○－○○○○**

公共ます設置申請に係る事前協議書

　公共下水道の供用開始区域内において公共ます設置申請をしたく、関係書類を添えて協議します。

|  |  |
| --- | --- |
| 協議の理由 | ■一般住宅新築　□集合住宅新築□その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 建築物の所在地 | 東広島市　**○○町○○字○○○○番○○**　※対象地を全て記載 |
| 建築物の用途・概況 | **■**一般住宅（　**○**　戸）　□集合住宅（　　　戸）□その他（　　　　　　）　概況〔　　　　　　　　　　　　　　〕 |
| 建築物の構造・床面積 | 例）**木造○階建て　○○.○○㎡**※計画内容で可 |
| 宅地からの下水の排水量 | １日当たり　**○.○**　立方メートル | （参考）一般家庭　0.2㎥/人 |
| 建築予定期間 | 　令和**○○**年**○○**月**○○**日　から　令和**○○**年**○○**月**○○**日　まで |
| 備　　　　　　　　　考 |  |

令和　　年　　月　　日

東　広　島　市　長　　様

（下水道部下水道施設課）

住　所

申請者

連絡先

（℡）

公共ます設置申請に係る事前協議書

　公共下水道の供用開始区域内において公共ます設置申請をしたく、関係書類を添えて協議します。

|  |  |
| --- | --- |
| 協議の理由 | □一般住宅新築　□集合住宅新築□その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 建築物の所在地 | 東広島市 |
| 建築物の用途・概況 | □一般住宅（　　　戸）　□集合住宅（　　　戸）□その他（　　　　　）　概況〔　　　　　　　　　　　　　　〕 |
| 建築物の構造・床面積 |  |
| 宅地からの下水の排水量 | １日当たり　　　　　立方メートル |
| 建築予定期間 | 　令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日　まで |
| 備　　　　　　　　　考 |  |